



エコパートナーシップうじたわら

うじたわらの木くん

～茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまら～

発行日：平成25年 7月14日（第50号） 編集・発行：エコパートナーシップうじたわら広報部会
事務局 TEL（88）6639 FAX（88）3231

【平成25年度総会を開催しました】

平成25年6月16日（日）午後2時から、平成25年度エコパートナーシップうじたわら総会を宇治田原総合文化センターで開催しました。審議に先立ち芦原会長が、「平成26年以降10年間の宇治田原の環境の指針となる宇治田原環境保全計画が動き始めている。パートナーシップにかけられている期待の大きさを感じる」趣旨の決意を述べました。更に来賓の方々からも宇治田原環境保全計画の策定についての話が相次ぎました。

宇治田原の将来の基軸となる環境保全計画については、進捗状況を含め今後、会報誌で報告していきます。

総会では、平成24年度活動報告と平成25年度活動計画など5つの議案を審議し、全て出席者の賛成を持って承認されました。

総会後の基調講演では、京都EV開発専務執行役員の岡田 実さんを講師に迎え「電気自動車の歴史と将来展望」について講演を頂きました。自身で電気自動車の製作に携わっておられるだけにひとつひとつの話に説得力がありました。電気自動車の歴史や電気自動車を目指している方向性、また長所や欠点など興味深い話が相次ぎました。講演後は電気自動車のお披露目があり、参加者はモーターの力で歩む電気自動車を見て、「音が静か」「簡単に乗れそう」「ノウハウを教えてもらえば自分にも作れそう」など思い思いの歓声をあげ総会は無事終了しました



【総会后、小型電気自動車に試乗される参加者】



エコクッキング教室を開催します。

エコパートナーシップうじたわら循環型社会・地球温暖化防止部会では『生ごみを出さない生活』、『自然食材の活用』への取り組みとして恒例となりましたエコクッキング教室を下記の日程にて、開催します。

今回のテーマは、“夏野菜の活用法”として、宇治田原町産のゴーヤ、スイカ、キュウリなどの夏野菜を使い、夏バテ防止メニューを調理していきたいと考えています。また、普段は捨ててしまいがちなスイカの皮なども食材として使っていきたいと考えています。

多くの皆様のご参加お待ちしております。

【日 時】平成25年7月28日（日）午前9時～午後2時

【場 所】維孝館中学校 調理室

【参加費】一人500円

【締め切り】平成25年7月26日（金）

【申込・問合わせ】エコパートナーシップうじたわら事務局 町役場 建設・環境課（☎0774-88-6639）

次の方・団体から賛助会費をいただきました。誠にありがとうございました。

宇治田原町区長会、宇治田原町森林組合、宇治田原町商工会、宇治田原工業団地管理組合、株式会社宇治田原製茶場、協栄開発株式会社、JA京都やましろ宇治田原町支店、株式会社馬場義電気株式会社播磨園製茶、株式会社堀口新聞販売所、米田造園土木株式会社、有限会社富山資源開発、濱田プレス工藝株式会社
※平成25年6月現在（敬称略・順不同）

ふるさとの川探検隊



夏休み恒例の河川生物観察会『ふるさとの川探検隊』を下記日程により開催します。今年は去年の観察場所から、少し下流の方に場所を移しての開催となります。

また、宇治田原環境生物研究会の一員でもあり、エコパートナーシップうじたわら自然・生活環境部会長の阪本伊三雄さんから、川の生き物の生態や名前の由来についてお話しいただきます。親子で奮ってご参加ください。

詳しい内容、お申込みについては宇治田原町教育課社会教育係（☎0774-88-5850）までお問い合わせください。

開催日時 平成25年8月3日（土）午前9時30分～正午
集合場所 町役場2階 大会議室

フロン回収・破壊法閣議決定

改正の背景

地球温暖化を進める温室効果が極めて高い代替フロンが、大気中に放出するのを防ぐため、空調機器等に用いられる代替フロンを別の物質に切り替えさせる対策を盛り込んだ、フロン回収・破壊法の改正案が平成25年4月19日、閣議決定されました。

代替フロンは、今後10年で二酸化炭素換算4,000万トンを排出される予定で対策の強化が急がれます。

主に規制するのは温室効果ガスが二酸化炭素の1,000～10,000倍も高い代替フロン一種のハイドロフルオロカーボン(HFC)。冷凍冷蔵庫や、エアコン、建物の断熱機材、パソコンのキーボードの掃除用スプレーなどに使われています。

現行法で業務用機器の廃棄時に回収する様定めていますが、回収率は3割前後と低迷している上、使用中にも相当量が漏れ出していることが最近の調査で判明し、問題となっています。

改正の概要

- ★政府は法改正案で、製品の種類ごとに年限を定めた達成基準を設け、代替フロンとは別の物質を使うなどの手法でメーカーに達成を求める。
- ★代替フロンの製造輸入業者には、回収された代替フロンの再利用を促し、製造・輸入量を計画的に削減させる。
- ★スーパーやコンビニなどの業務用の空調、冷凍冷蔵機器の利用者には、定期点検、漏えい防止策を義務付け、漏洩量が一定規模に達する利用者は、国が公表する。
- ★違反者には罰金を科す方針。
- ★法律の名前も「フロン使用合理化・管理適正化法」と改める。

☆エコパートナーシップうじたわら入会のご案内☆

◆会員の区分

- ・個人会員＝町内にお住まいか、町内の事業所にお勤めで環境に関心のある人
- ・団体会員＝町内で活動する団体及び法人
- ・賛助会員＝本会の趣旨に賛同し、活動を支援する個人・団体及び法人

◆会費

- ・個人会員・団体会員については、無料です。
- ・賛助会員については、活動支援金として年額1口5,000円の会費を募ります。

◆入会の方法

- ・入会申込書に必要事項を記入し、事務局に申し込んでください。

◆部会

- ・広報部会・会報誌の発行、活動報告書の作成、イベント等の啓発
- ・自然・生活環境部会・河川や動植物の学習会、自然環境体験ハイキング開催
- ・循環型社会・地球温暖化防止部会・生ごみ処理機の普及啓発、環境家計簿の普及等、エコクッキング教室等

応募先・お問い合わせ先：エコパートナーシップうじたわら事務局（宇治田原町建設・環境課内）

〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10

TEL 0774-88-6639 FAX 0774-88-3231 Eメール：junkan@town.ujitawara.kyoto.jp

茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまち 宇治田原

